

A16-017,A16-018 豊町四・五・六丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集型)

凡例

道路に関する項目	公園・広場等に関する項目	土地利用に関する項目
<ul style="list-style-type: none"> ●●●● 防災生活道路（幅員6mに拡幅整備） ■■■■ 重点整備細街路（幅員4mに重点整備） ○ 重点整備交差点 ○ 優先整備交差点 細街路整備 建築基準法第42条第二項の規定に基づき特定行政庁が指定した道路の拡幅整備（地区全域） ■■■■ 防災生活道路（幅員6m以上：既設） ■■■■ 主要生活道路（幅員4～6m：既設） ■■■■ 都市計画道路（概成・未整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ■■■■ 公園等の整備ゾーン（耐震性防火貯水槽の設置を含む） ●●●● 避難機能強化の推進（沿道緑化の重点推進） ■■■■ 既存公園 その他施設等に関する項目 ■■■■ 区立小学校（避難所機能の強化） ■■■■ その他公益的施設等（建替え等に併せた公共空地等の創出） 	<ul style="list-style-type: none"> ■■■■ 高度利用促進ゾーン ■■■■ 街並み形成ゾーン ■■■■ 住環境向上誘導ゾーン 建替え支援に関する項目 ■■■■ 建替え支援エリア（地区全域） ■■■■ 重点建替え支援エリア

建替え件数 約400棟

